

## ドイツ労働法講演会開催のお知らせ

2025年2月1日

このたび、下記の要領で、マーティン・ヘンスラー教授をお迎えして講演会を開催することとなりました。同教授は長年にわたりドイツ・ケルン大学の労働法経済法研究所の所長を務められた方であり、一昨年には古稀記念論文集が発刊されています。

ヘンスラー教授にはドイツ労働法の現況についてお話しいただく予定です。

みなさま、どうぞふるってご参加ください。

社会法研究所

米津孝司（中央大学教授）

現地担当：労働法理論研究会

緒方桂子（南山大学教授）

### <記>

■日時 2025年3月29日（土曜日）午後3時30分から5時30分

■会場 キャンパスプラザ京都6階会議室

（〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町939）

■講演者

マーティン・ヘンスラー（ケルン大学名誉教授） 通訳付

■テーマ ドイツ労働法の現在地—プラットフォーム労働、協約自治など—

■オンラインでのアクセス

オンラインで参加の方は、こちらのURLにてアクセスしてください。

<https://chuo-u.webex.com/chuo-u/j.php?MTID=m367366dd9aa893483e173019a71c13d9>

※なお、講演会終了後、簡単な軽食による懇親会を行う予定です。

※古稀祝賀会の様子についての日独労働法協会HPのコラム

<http://jdga.sakura.ne.jp/jdga/kaffeepause/kaffeepause20230713/>

### <連絡先>

米津孝司（中央大学教授）

[unionslm@shakaiho.com](mailto:unionslm@shakaiho.com)

（運営事務局 社会法研究所）